



下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 5 年 1 月 24 日

鬼北町長 兵頭 誠亀

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集鬼 R4-1	大字奈良 207-1	18-6-1	保安林	0.75	5 年 (2023. 2. 1~2028. 1. 31)	
		18-6-2		0.79		
		18-6-3		0.39		

2 縦覧場所 鬼北町森林対策室及び鬼北町ホームページ

3 本公告により、鬼北町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上